

## 「推し活」による地域活性化のススメ



山下 晶子

経営コンサルタント  
中小企業診断士／ITコーディネーター

Akiko  
Yamashita

2020年春から始まった新型コロナウイルス流行もようやく終息しそうな気配を見せています。皆様はこの3年間ほどの様に過ごされましたか？振り返ると社会が大きく変化し、先の見えない不安な日々を過ごしていたように思います。私もリモートでの仕事が増え、おうち時間が増えていました。そんな時に「藤井 風」いう若手アーティストに出会いすっかりハマってしまいました。音楽は好きでしたが、ここまで夢中になることは人生初と言っても過言ではありません。何かに夢中になることで現実逃避したかったのか、癒しを求めていたのかもしれませんが。友人は「BTS」にハマっていたとのことで、コロナ禍において「推し」の存在にずいぶん助けられたと言っていました。

「推し」とは、アイドルグループの中のお気に入りの1人を指す言葉でしたが、今では色々な概念で使われています。このような「推し」に対して情熱を注ぐことは昔からあり、主にアイドルやアニメ・キャラクターなどに向けられていましたが、現在ではその対象も俳優、声優、スポーツ選手、歴史上の人物、さらには仏像や刀、鉄道や建築物なども対象になっています。そんな「推し」を応援する活動を「推し活」と呼び、2021年の新語・流行語大賞にノミネートされ広く認知されるようになりました。Z世代を中心に「推し活」が広がり、現在では広い世代に浸透しています。

少しビジネスの話をする。「推し活」の盛り上がりにより様々な効果が発生しています。私の推しの故郷である岡山県里庄町（人口約1万人）では、ふるさと納税額が2019年の2700万円から、推しの活躍により2021年には2億2千万円に増加し、地元紙の記事に取り上げられていました。地元でミュージックビデオの撮影が行われたことや推しの曲が流される町の公園には、全国からファンが訪れています。

「推し活」に費やす費用はグッズ代、チケット代、イベント参加のための交通費といった直接的なものから、アニメや漫画、映画のロケ地などを訪れる「聖地巡礼」に係る交通・飲食・宿泊・お土産費用など多岐に渡ります。あるお菓子の缶を製造する中小企業が、試作のために制作した様々な色の缶を廃棄する前に可愛いから写真をSNSにアップしたところ、問い合わせが殺到しヒット商品になったとのニュースを見ました。イメージ色が設定されている「推し」のグッズを保管するために推し色の缶に注目が集まったとのこと。同じ様に推し色のカク

テルを提供することで評判になったバーもあります。ここはアイデア次第ですね。すでに旅行会社、スポーツ業界でも「推し活」にフォーカスした旅行や体験、イベントなどを開催して好評を得ています。

わが香川県にも多くの聖地が存在します。多くの聖地をもつ小豆島は、「二十四の瞳」、「八日目の蟬」など多くの映画やTVドラマのロケ地となっています。最近ではアニメ「からかい上手の高木さん」などで同地を訪れるファンも増えているとか。また、観音寺市を中心に丸亀城、瀬戸大橋などが描かれているアニメ「結城友奈は勇者である」では、観音寺市が「アニメコンテンツ活用地域活性化事業」として、コンテンツツーリズムの推進や市のPRのための事業を市、商工会議所、観光・商業関連の団体や事業者で取り組んでいます。昨年は琴弾公園の展望台に設置した音声案内に声優さんを起用し、市内各所を回るスタンプラリーも2年ぶりに開催されたことで、全国からファンが訪れています。少し残念だったのは大きなイベントは東京で行われていたことです。息子が当作品の「推し活」に邁進しており、私も少々詳しくなっています。息子がSNSを通じて知り合った全国の推し活仲間が来県され、聖地を案内していました。中には海外の方もいらっちゃったようです。「推し活」で聖地を訪れたファンは、聖地の近くにある名所にも足を延ばしますし、お金も使ってくれます。東京で開催されたイベントも香川県で開催されていれば、大きな経済効果をもたらしたかもしれません。

これらの「推し活」にSNSは必須アイテムです。「推し」の情報収集はもちろんのこと、ファン同士が情報交換を行い、コミュニティが形成されます。私もこれまで興味の無かったSNS、YouTubeが必須アイテムになりました。そこでは、推しの情報以外にも遠くからライブに訪れるファン向けに会場周辺情報や特産物やお土産の情報、飲食店の紹介など様々な情報が発信されており、情報も得ることができました。

新型コロナウイルス流行による様々な制限が緩和されていく中で、「推し活」も活発になっていくと考えられます。物価高など消費マインドの低下が進む中で、「推し活消費」を上手く取り入れることも検討してはいかがでしょうか？周りの若い方と一緒に取組み内容やSNS活用について検討してはいかがでしょうか？

# 令和5年10月1日から消費税の インボイス制度が開始されます

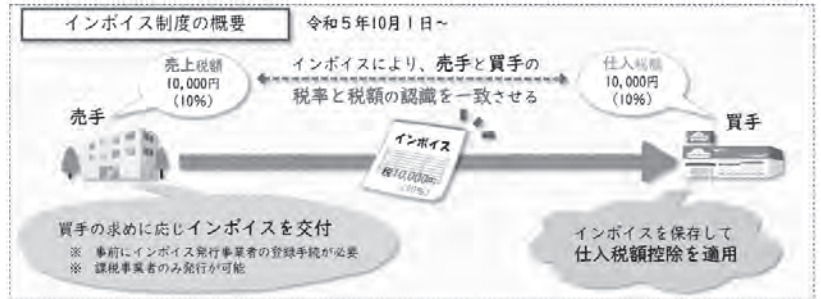
## 1 インボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要等

### (1) インボイス制度とは

インボイス制度は、複数税率に対応した仕入税額控除の方式であり、インボイス制度の下では、仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか売手から交付を受けた「インボイス」等の保存が必要となります。

インボイスとは、「売手が買手のために正確な適用税率や消費税額等を伝える手段」であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます（図1）。

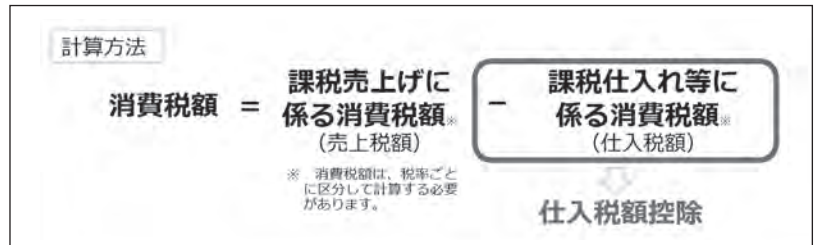
（図1）インボイス制度の概要



### (2) 消費税の仕組み

消費税は消費者が負担することを予定する税ですが、その消費税について納税をするのは、各取引段階において、物の販売やサービスの提供を行った事業者となります。

納税する消費税額は、売上げに係る消費税額から仕入れに係る消費税額を控除することにより算出します。この仕入れに係る消費税額を控除することを「仕入税額控除」といいますが、この「仕入税額控除」を受けるためには、現行制度では、「帳簿」と「区分記載請求書」の保存が必要とされています。



### (3) 現行の仕組みからの変更点

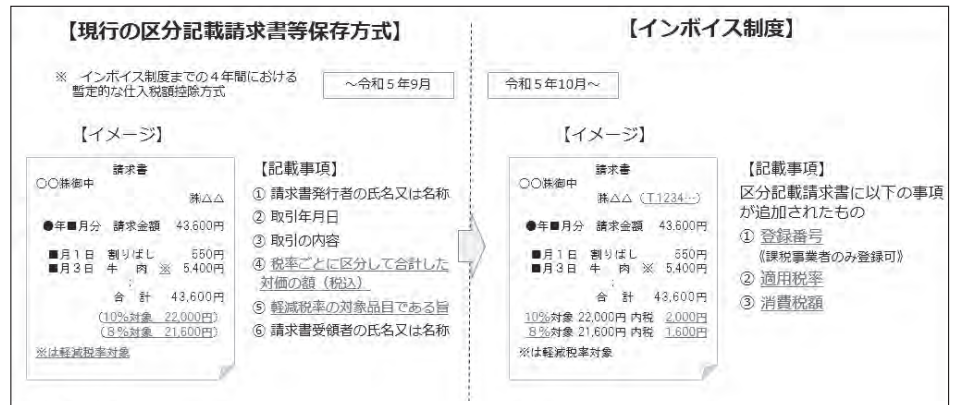
インボイス制度では、これまでの請求書等に記載事項を追加していただく必要があります。具体的には、現行の「区分記載請求書」の記載事項に加えて、「登録番号」、「適用税率」、「税率ごとに区分した消費税額」を追加することとなりますが（図2）、必ずしも新しくインボイスという書類を一から作成しなければならないわけではありません。

現行の区分記載請求書では、消費税の申告義務が免除されている事業者（免税事業者）でも発行可能となっ

ていますが、「登録番号」は、税務署長の登録を受けた課税事業者（インボイス発行事業者）に通知されるものであるため、インボイス制度開始後は、免税事業者の方はインボイスを発行することができないこととなります。

ただし、免税事業者の方でも課税事業者になることを選択することで、インボイス発行事業者としての登録を受けることができます。

（図2）区分記載請求書とインボイスの記載事項



## 2 インボイス制度に対応するための検討事項・事前準備等

### (1) インボイス発行事業者となるかどうかの判断

インボイス発行事業者となるかは事業者の任意であるため、以下の点から登録を受けるか検討することとなります。

#### ① 売上先がインボイスを必要とするか

課税事業者は仕入税額控除のためにインボイスを必要としますが、例えば、消費者、免税事業者や課税事業者であっても簡易課税制度（※）を選択している事業者は、仕入税額控除のためにインボイスを必要としません。

（※）簡易課税制度とは、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出した課税事業者が、その基準期間における課税売上高が5,000万円以下の課税期間について、課税仕入れに係る消費税額を、実額ではなく、課税標準額に対する消費税額に事業区分に応じたみなし仕入率を乗じて算出した金額とする制度をいいます。

## ② 申告に係る事務負担の検討

インボイス発行事業者となると、基準期間における課税売上が1,000万円以下となっても、免税事業者とはならず、課税事業者として申告が必要となります。

## (2) 登録申請手続

インボイス発行事業者の登録を受けようとする事業者（登録を受けることができるのは、課税事業者に限ります）は、納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。登録申請書は、e-Tax又は郵送により提出することができます。

制度開始（令和5年10月1日）からインボイス発行事業者となるための申請手続については、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。

インボイス制度  
特設サイト  
「申請手続」



## (3) 各種補助金

インボイス制度への対応を見据えたデジタル化や販路開拓等の取組において、以下の補助金が活用できます。

### ① 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者となる場合、補助額が上乗せされる「インボイス枠」が設けられています（詳しくはリーフレット及び事務局ホームページを参照ください）。

### ② IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据えて、中小・小規模事業者向けにIT導入補助金が設けられています（詳しくはリーフレット及びIT導入補助金事務局ホームページを参照ください）。



小規模事業者  
持続化補助金  
リーフレット



(商工会地区)  
小規模事業者持続化  
補助金事務局ホームページ



(商工会議所地区)  
小規模事業者持続化  
補助金事務局ホームページ



IT導入補助金  
リーフレット



IT導入補助金  
事務局ホームページ

## 3 売手の留意点

(1) **インボイス発行事業者の義務** インボイス発行事業者には以下の義務が課されます。

- ① **インボイスの交付** 取引の相手方（課税事業者に限ります。）の求めに応じて、インボイスを交付（データでの提供が可能です）。
- ② **写しの保存** 交付したインボイスの写しを保存。

(2) **留意点** インボイス発行事業者となった場合に準備や検討が必要になると考えられる事項は主に以下のとおりです。

### ① 何をインボイスとするか

取引ごとにどのような書類を交付しているか確認し、どのように見直せばインボイスの記載要件を満たせるか。システム改修等も含めて検討。

### ② 取引先との認識共有

必要に応じ、取引先への登録番号の通知や、インボイスとした書類、交付方法等の認識共有。

## 4 買手の留意点

継続的な取引については、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるか事前に確認し、何をインボイスとするかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが考えられます。

また、免税事業者や消費者など、インボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができず（制度開始後6年間の経過措置があります）、仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項が記載された帳簿とインボイスの保存が必要となります。

## 5 令和5年度税制改正(案)について

令和5年度税制改正の大綱が令和4年12月23日に閣議決定されました。当該大綱においては、

- 免税事業者からインボイス発行事業者になった事業者について、納税額を売上税額の2割に軽減する激変緩和措置を3年間講ずる案
- 課税売上が1億円以下である事業者については、1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくとも仕入税額控除を可能とする措置を6年間講ずる案などが掲げられております。

これらの事項を含むインボイス制度に係る改正(案)について、詳しくお知りになりたい方は、財務省ホームページの特設サイトをご覧ください。

【参考】国税庁ではインボイス制度に関する特設サイトを設け、各種資料を掲載していますのでご利用ください。

国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトでは、

- ① インボイスコールセンター  
(インボイス制度に関する一般的(※)なご質問やご相談)  
0120-205-553 (9:00~17:00土日祝除く)

※個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談）を希望される方は所轄の税務署への電話（音声ガイダンス「2」を選択）により、面接日時等をご予約ください。

- ② インボイス制度に関する税務相談チャットボット
- ③ 説明会の開催案内
- ④ インボイス制度について解説した動画  
(国税庁動画チャンネル)
- ⑤ インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどを掲載しています。



財務省



インボイス制度特設サイト



中央会だより

## 令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業について

中小企業組合等課題対応支援事業は中小企業によって構成される組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

### ① 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

#### 活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

#### 【補助金】

大規模・高度型 ※

上限2,000万円 下限100万円 補助率上限6/10

通常型

上限1,200万円 下限100万円 補助率上限6/10

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

#### 展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

#### 【補助金】

上限1,200万円 下限なし 補助率上限6/10

### ② 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。

外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

#### 【補助金】

大規模・高度型 ※

上限2,000万円 下限100万円 補助率上限6/10

通常型

上限1,200万円 下限100万円 補助率上限6/10

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

●システムを構築する場合には組合等の業務分析や計画が立案されている など、事前に準備活動が必要です。

●既存のシステムの機能追加・拡張も対象となりますが、単純なリプレイス、更新等は対象となりません。

#### 公募期間

第1次募集 令和5年3月1日～3月31日

第2次募集 令和5年4月3日～5月26日

第3次募集 令和5年7月10日～8月10日

※第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施しません。（7月上旬頃発表）

※詳しくは今月号に同封の「令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業補助金」パンフレットをご覧ください。

【お問い合わせ】香川県中小企業団体中央会 TEL：087-851-8311

## FROM青年部 1

## 事業継続力強化セミナー（岡山県）に参加

2月6日、ホテルグランヴィア岡山にて「事業継続力強化セミナー」（主催：全国中央会、中小企業基盤整備機構）が開催されました。実行部隊としての期待が大きい組合青年部に対する「事業継続力強化計画」の制度理解の促進推進を目的として、岡山県を中心に全国より組合青年部関係者ら約100名、本会青年部からは木村会長はじめ16名が参加しました。

はじめに中小企業基盤整備機構 災害対策支援部・藤田氏から「事業継続力強化計画の策定」について講話があり、続いて「組合青年部を通じた事業継続力強化ネットワークの構築に向けて」をテーマにパネルディスカッションが行われ、各ブロックの代表がパネラーとなり、四国ブロックからは木村会長が登壇しました。

その他、気象予報士・天達武史氏の特別講演などが行われた後、交流懇親会が行われブロックを超えた交流を深めることができました。



▲パネラーの木村会長

## FROM青年部 2

## 青年経済団体連携会議交流会に出席

2月9日、高松市内において令和4年度香川県青年経済団体連携会議交流会が開催され、構成団体である本会青年部、香川県商工会議所青年部連合会、香川県商工会青年部連合会、公益社団法人日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会の4団体の幹部ら約30名が参加、本会青年部からは木村会長はじめ4名が参加しました。

参加者の自己紹介や各団体の活動報告などが行われ、終始和やかな雰囲気のもと情報交換を行うことができました。



▲会場の様子

## FROM青年部 3

## 四国ブロック会長会議（愛媛県）に参加

2月18日、四国ブロック中小企業青年中央会会長会議が愛媛県松山市において開催され、木村会長と谷本副会長が出席しました。

会議では主に来年度高知県において開催される全国講習会について協議を行いました。

その後の懇親会は四国各県代表の青年部OBの方々も合流し、県や世代を超えた交流を深めることができました。



▲集合写真

## FROM青年部 4

## 一日一斉おもてなし遍路道ウォークに参加

2月23日、地域貢献事業として一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」（NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク主催）に参加しました。

このイベントは四国遍路道約1,200kmを、各グループで一斉に歩き、「遍路をする人のためにおもてなしの心で遍路道の点検をしながら歩く」という趣旨で毎年開催されています。

本会青年部は今回、ご家族の方にも参加いただき総勢25名で八栗寺から志度寺間を歩きました。

途中、温かい飲み物でお接待を受けるなど、実際に歩いてみないと分からない遍路道の気づきもあり清々しい体験ができました。



▲八栗寺での集合写真





# 県内における1月の前年同月比DI値は売上高DI値と収益DI値は悪化し、景況DI値は横ばいとなった

2023年1月











































Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行動制限のない年末年始となり、商業施設や観光地では人出が多く賑わった。業務用需要は回復しつつあるが、小麦粉以外の原材料価格や包装資材、エネルギーコストの高騰で厳しい経営環境が続いている。(製粉製麺)</li> <li>●組合員の出荷量推移は前月対比114.4%、前年同月対比で108.1%(12月分)と各社とも原材料の値上げと確保が困難なことが問題となっている。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による11月の冷凍食品生産数量は昨対92.9%となり、令和4年の累計は昨対99.7%と前年を下回っている。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が89.9%、フライ類以外の調理食品が92.8%、菓子類が109.5%と先月同様に菓子類以外が前年を下回った。また、業態別では市販用が90.8%、業務用が97.1%と特に市販用の減少が見られる。これは値上げの影響があるのかもしれない。食品業界では春の値上げも控えており、今後の値上げなどによる消費者購買意欲の回復に期待しつつ、同時に各社内でも人材流出や人材確保のためにも相当な覚悟をもって値上げの検討に臨まなければならない。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況は、1月単月で見ると前年同月比でほぼ売上状況は100%で推移しているものと予測している。当組合の生揚げ醤油の売上状況は、前年同月比97%程度で推移している。原料高騰等で製造コストが大幅に上昇して、企業努力のコスト削減等では経営状態が改善できない等の理由で、昨年2度の価格値上げを実施した。(醤油)</li> <li>●2月1日より商品価格の値上げを実施した。(手延素麺)</li> </ul>
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウィズコロナの行動制限のない1月であったが、商況に大きなインパクトはなく、昨年後半からの流れはほぼ同様である。全体が良くない中でも比較的好調であったゴルフ等アウトドア関係の商品も寒波の到来による悪天候がマイナスに影響した。利益面では若干好転したとは言え円安の影響は依然として大きく、厳しい状況は続いている。売上面では皮革手袋については若干上向いてきたが対前年比は微増程度、繊維製手袋については受注は上向きで対前年比120%程度まで上昇したが、生産が追いついておらず売上は翌月に持ち越しが多くなっている。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●円安、物価高の影響により、消費マインドは低下傾向で、4月からの電気料金値上がりもあるので、景況はさらに厳しくなる予想である。香川県産広葉樹林の利活用と森林再生を目指す「100% MADE IN SANUKI PROJECT」は、1/31~2/1開催のWOODコレクション(モクコレ2023 東京ビックサイト)にて共感が多く今後の活動に注力していく。(家具)</li> <li>●様々な物の価格が上昇している中で、当然、住宅価格も上がっており着工件数は減っている。よって、木材製品の荷動きがかなり悪く、需給のバランスが崩れてしまい価格も値下がり傾向で厳しい状況である。(製材)</li> <li>●ウッドショックなどの影響が長期化したまま、未だ建築資材等の価格が安定せず、外為変動の不安やインフレ調整による金利上昇で新築住宅着工意欲が低迷し、業況は悪化している。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新年に入っても動きが悪く広告媒体も昨年同様少ない傾向にある。旅行者が動き始めているがまだまだ本格的ではなくお土産品などの売上も少ないのでパッケージや包装紙関連は戻ってきていない。</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料(原石)の値上げ等が業界紙に掲載されていたため、販売価格への転嫁(値上げ)について理解が得られた。しかし、電気料金等の加工にかかる経費や人件費については、価格転嫁できていないため、引き続き利益を圧迫している。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事量は緩やかに増加しているが、コロナ前には戻っていない。原材料は大方において高止まり状態で販売価格は十分に上がっていない。(鋳物)</li> <li>●建築鉄骨受注残について、高グレードは5ヵ月~12ヵ月で安定している一方、中間グレード以下は2ヵ月~6ヵ月と企業間格差が出ている。組合員間の協力加工で稼働率を保持しているところが多く、工場稼働率も80%以上が大半で当分は続くことが予想される。鋼材については、昨年前半から実施されたメーカー値上げの価格転嫁に苦しんでおり今後も大きな課題である。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●造船業界の受注量は上向きになってきたようだが操業度はまだ回復していない。親会社は、水素運搬船等の開発に伴う研究や試験に日々力を注いでいる。(造船)</li> </ul>
その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ禍による悪影響に加え、各原材料の高騰により製品価格への転嫁がどこまで可能かが心配される。(団扇)</li> <li>●売上は昨年比で回復してきたが資材の高騰により収益は悪化している。今後の価格改定が課題となっている。(漆器)</li> </ul>	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行動規制のない年末年始を終えて経済も昨年より上向き、市場も少し落ち着きを取り戻した1月であった。組合員の高齢化が今後の問題点である。(青果物)</li> <li>●県外安売業者の進出により収益悪化のSSが増加している。それに加え先行き不安や、地下タンクの50年問題により、廃業するSSが発生している。その上離島のSS廃業問題も発生している。(石油)</li> <li>●「業界の景況」を不変にしたが、どちらかというと悪化に近い(悪化ほどではない)。売れ筋の商品が品薄である。インバウンドも中国のお客様の入国がないので期待でない。寒さとコロナで人出が少ない状態である。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年1月は年末年始の人流増加に伴い、中頃に降りにコロナ感染者が急増したことで政府はまん延防止措置を発出し、措置は3月中頃まで続いた。これに対し本年は3年ぶりに行動制限のない年末年始であり、感染者数も高止まりしたままであるものの、ウイルスが弱毒化し、高齢者以外はそれ程深刻な症状にならないことから、多くの人々が外出や旅行を楽しみ、ウィズコロナの社会生活が浸透し始めている。したがって本年は年明けから今春に向けては前年の通行量や売上を上回る数字を予想している。ただ一部の高齢者層はコロナ感染による死亡者の高止まりから、行動を自粛し、人混みを避ける傾向にあることも現実的には続いている。年明けも政府の全国旅行支援継続やインバウンドの規制緩和があり、観光目的で高松を訪れる方も多く、人通りは明らかに増えており、観光地や観光客が訪れる飲食店、宿泊施設</li> </ul>

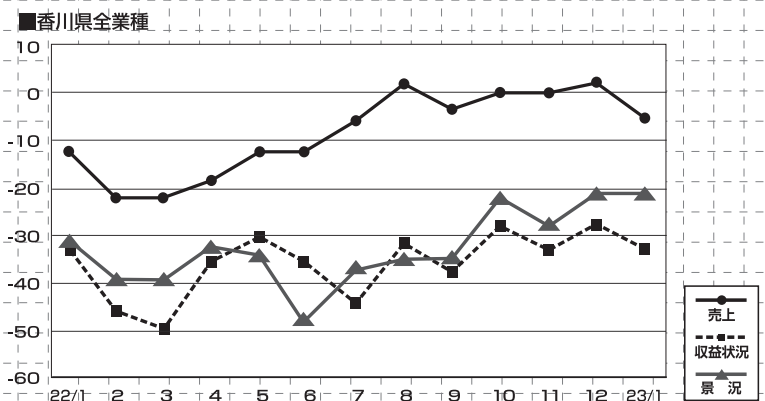
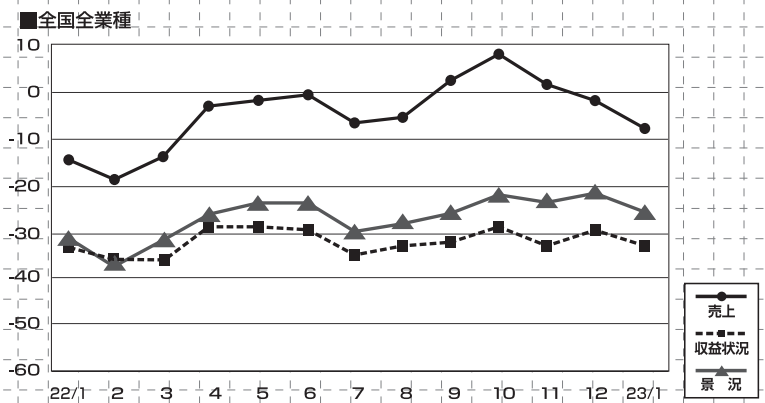
1月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は-4.2ポイントで前月調査の2.1ポイントから6.3ポイント、収益DI値は-33.3ポイントで前月調査の-27.1ポイントから6.2ポイントそれぞれ悪化した。景況DI値は先月今月ともに-20.8ポイントで横ばいとなった。全国的に1月のDIは3DI値とも前月比で低下した。行動制限がない年始やインバウンドを始めとする人流の回復等により経済活動が正常化に向かう一方、エネルギー・原材料価格の高騰と価格転嫁の遅延、半導体等の部品不足・人手不足による納期遅延の悪影響は続いており、1月中旬以降の寒波の影響も加わり、3DI値とも前月比低下した。

非製造業	商店街 	は活気が出ている。一部の施設では急激な需要の回復に対する人員の確保が間に合っておらず、売り逃がしが出ている場合もある。高額品の需要は高いままであるが昨秋から高額な旅行が選択肢として増えたことで宝飾貴金属、時計、美術品他の需要は下がらないものの、ピークは越えたものと思われる。消費はぜいたく派と節約指向の二極化が進んでおり、商品や店で上手く特徴を出して、その需要を取り込めるかが本年前半の売上確保の鍵となる。消費者の財布のヒモが固くなっていると言われるが、国際的には日本の今年の成長率は先進国でも高い伸び率が期待されており、景気や経済の回復は意外に早く訪れるかもしれないと予想している。(高松市①) ●多数のコロナ感染者数、急激な冷え込みや光熱費の高騰等が日々のニュースになっているため、明るい話題を聞くことができず、回復の兆しを感じられない。(高松市②) ●「販売不振」という言葉が顕著で、「とにかく悪い」との一語に尽きる。街もガランとしていて、「開店休業」という言葉を多くの店主から聞く。イベントを打つと、その時は人が集まるが、実施する担い手の不足・不在で継続できない悩みがある。飲食業からも「バツとしない」という声をけっこう聞き、「コロナで外出・外食しない習慣ができた」と語る店主もいた。(丸亀市) ●当店の実情を冷静に見て、取扱商品の品質や接客品質、付加サービスに一切変化はない。むしろ以前よりアップしている。それでも、令和5年1月度の実績は過去最低であった。どの事業者もソフトからハードにかけどれも最善の努力をしているにも関わらず、苦戦が続いている。上昇する希望が持てない。地域の実情と言えば、当店のちょうど正面の商店街内では大型の飲食チェーン店が閉店して、街の賑わいや人の流れが減少する。(観音寺市)
	サービス業 	●日本政策金融公庫が生活衛生関係営業9種類を対象に12月に「事業承継に関するアンケート」調査を行った結果、全体としては、意向ありが48.3%、意向なしが22.8%、考えていないが28.9%に対して、美容業は、意向ありが44.9%、意向なしが28.6%、考えていないが26.5%で零細事業者が多いせいか全体より事業承継を考えている事業所が若干低い結果となった。(美容)
	建設業 	●時間外労働の罰則付き上限規制の適用を2024年4月に控え、技能者・技術者それぞれの課題が浮き彫りになっている。労働時間を減らさざるを得ない中で、収入が減る技能者が出てくる。労働時間短縮による設計労務単価の政策的な引き上げが急務といえる。(総合建設)
	運輸業 	●令和4年12月の対前年同月比は、営業収入100.8%、輸送人員100.6%と増加している。しかしながら、令和元年同月比は、営業収入74.6%、輸送人員67.5%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年12月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、0.9%増加となり、対前月比では4.5%増加となった。また、12月分利用車両数の対前年同月比は2.0%減少となった。(トラック)

## 香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

## DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。  
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>



## 商工中金だより

お客様のライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客様の企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客様支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客様ライフステージ)



#### 本業支援

事業性評価を起点とした本業支援

- ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

#### 金融支援

お客様支援の基本となる金融支援

- 資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
- 成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金  
高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫  
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合は、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

(支店窓口) 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



## お知らせ 1

## 協会けんぽ香川支部からのお知らせ

令和5年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります!

健康保険料率

10.34% → 10.23%

介護保険料率(40~64歳)

1.64% → 1.82%  
(全国一律)

令和5年4月から生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されます!

一般健診

対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

軽減前

最高

7,169円

軽減後

最高

5,282円

定期健診の項目に、胃・大腸がん検診を加えて約5,300円!  
オプションで乳がん検診、子宮頸がん検診も受けられます。全国健康保険協会 香川支部  
協会けんぽ

〒760-8564高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

お問い合わせ

TEL.087-811-0570 (代表)

&lt;受付時間&gt;平日8:30~17:15

## お知らせ 2

## 香川労働局からのお知らせ

## 事業主の皆様へ

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

新型コロナウイルス感染症対策として実践されている、新しい働き方・休み方のスタイルを定着させ、これからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。香川労働局雇用環境・均等室(TEL:087-811-8924)にお問い合わせください。

年次有給休暇取得促進特設サイトURL

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	日本史を暴く	磯田道史	中央公論新社/924円
2	変な絵	雨穴	双葉社/1,540円
3	NHK大河ドラマガイド どうする家康 前編	作:古沢良太 監修:NHKドラマ制作班	NHK出版/1,320円
4	荒地の家族	佐藤厚志	新潮社/1,870円
5	成熟スイッチ	林真理子	講談社/924円

香川県書店商業組合調べ